

2025年11月

お客様各位

豊田信用金庫

## 浄水土地区画整理地内にお住まいの皆様へ 住所変更手続きのご案内

2025年10月11日（土）浄水土地区画整理事業の換地処分に伴い、所在地が変更となりました。転居を伴わない場合でも浄水土地区画整理地内にお住まいで、当金庫にお取引のあるお客様は住所変更のお手続きが必要です。

ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。